

語源探求 ②

日本語源研究会編



語源探求

日本語語源研究会編

江苏工业学院图书馆
藏书章



明治書院

語源探求 2

日本語語源研究会編

編集委員

吉田金彦

鈴木博

堀井令以知

定価 6,000 円(本体5,825円)

平成2年7月5日 印刷

© 1990 *Nihongo-gogen-kenkyukai*
printed in Japan

平成2年7月10日 発行

編者 日本語語源研究会

発行者 株式会社 明治書院

代表者 三樹彰

印刷者 大日本法令印刷株式会社

代表者 田中忠

発行所 株式会社 明治書院

東京都千代田区神田錦町1-16 郵便番号101

電話 (03) 292-3741 (代) 振替口座 東京3-4991

ISBN 4-625-42069-5

星共社製本

もくじ

アクセント同系論の問題点——アクセントの型の見せかけの一致を例として—— 平山輝男

一 アにおける見せかけの一致 一

二 『名義抄』のアと九州西南部方言の二型ア 三

三 アの変化のルール 五

四 ア変化の実態 八

日本語の系統論——一つの語源研究—— 大野晋

一 従来と比較研究 一三

二 タミル語との比較 一六

日本語・アルタイ語比較の一考察 橋本勝

一 はじめに 二六

二 藤岡勝二氏の「ウラル・アルタイ語族」との同系統 二六

三 アルタイ諸語間における音韻対応の例 三〇

四 おわりに 三三

民俗語彙（方法、衣食）における日本語とオーストロネシア語の若干の対応例

崎 山 理

一	はじめに	三
二	ハイ、ハエ	三
三	ヨ	三
四	ヒ	三
五	ウ	三
六	タへ、タエ	三
七	クシラ	四
八	おわりに	五

稲作古層語の探求

中 本 正 智

一	列島文化をささえ、発展させてきた稲	四
二	五穀の中で最も関心が高い稲	四
三	「いね」と「しね」	五
四	「よね」の成立	五
五	結 語	五

当て字と語源意識

堀 井 令以知

一	当て字からの語源は不明……………	六〇
二	文字に結び付ける語源説……………	六一
三	当て字の間接的意味……………	六二
四	漢字による語の普及……………	六三
五	漢字の当て間違い……………	六四
六	語源の喪失を促す当て字……………	六五
七	和語を漢語と思わせる……………	六六
八	語源意識の移行……………	六七
九	和語にまで漢字を当てる……………	六八
十	語源意識の隔離……………	六九

枕詞「ちはやぶる」の語源——神名・地名に見られる「道」の思想——

吉田金彦

一	枕詞の研究の重要性……………	七三
二	従来のはば安定した通説……………	七四
三	記紀万葉の用例……………	七五
四	記紀万葉の用法の分析……………	七六
五	形容詞と地名をつなぐウチハヤシ……………	七八
六	金の御崎の歌の解釈……………	七九
七	チハヤ（道早）の語群……………	八〇

八 「道」を含む神名と「道」の思想 九二

「おぼろげ」溯源——「おぼろけ」との混同の様相—— 遠藤好英

一 序 説 九七

二 「おぼろげ」の語史 一〇一

三 「おぼろげ」の成立要件 一〇九

四 「おぼろけ」の「おぼろげ」との混同 一一三

五 近代における「おぼろげ」の「おぼろけ」との混同 一二〇

六 むすび 一二三

シタ・モト・シモの類義関係——今昔物語集「下」字の異訓—— 日野資純

一 はじめに 一二五

二 シタとモトの意味分担の解明 一二五

三 モトに特定できる異訓 一二七

四 シタと読む代表例 一三九

五 シタかシモか 一四二

六 おわりに 一四三

林四郎のいわれ 鈴木博

一 古辞書『いろは字』跋文中の「林四郎」 一四六

二	『下学集』序文中の「林四郎」	一四七
三	「林四郎」は人名でなく「薺」の析字	一四八
四	『無門関抄』における用例	一四九
五	『いろは字』の「林四郎」の所拠	一五二
六	漢字の誤りを意味する言葉	一五三
	《小》の接辞「ヲ」「コ」の成立と展開	
	佐藤武義	

一	はじめに	一五四
二	「ヲ」「コ」の従来の研究	一五五
三	上代における「ヲ」「コ」の実態	一六〇
四	中古における「ヲ」「コ」の実態	一七一
五	地名に残る「ヲ」「コ」の実態	一八二
六	おわりに	一八六
	日中対照におけるハとガ——「助詞の『が』と『は』は中国語に全然ない」ではない——	

初 玉 麟

一	はじめに	一八八
二	文の二分と伝達の二分	一九三
三	単行伝達	一九四

四 相互伝達	二九
--------------	----

韓日両国語における「言葉語群」の基礎語の研究

徐 廷 範

I はじめに	三二(五四)
II 東北アジア祖語	三三(五四)
III 言葉の意味をもつ語彙	三六(五九)
IV 結 語	四〇(六二)

日本語南島語比較研究の問題点

川 本 崇 雄

I 舟——鼻音化	四七(三八)
II 臍——エ列音の源流	四八(四一)
III 敵と氏——首位転換	三七(四八)

日本語語源の研究

村 山 七 郎

I 従来の研究者の語源解釈	三六(三)
II 筆者の語源解釈	三七(六)
III 泉井久之助の日本語数詞論。日本語のオーストロネシア系の身体部分名称	三九(三)

あとがき	二八
二八五	【資料】

アクセント同系論の問題点

——アクセントの型の見せかけの一致を例として——

平山輝男

一 アにおける見せかけの一致

日本語アクセント（アと略す以下同じ）は、型の一致あるいは型の類似することとはなくても、型の変化する合理的ルールや型の対応関係を考察することによって、その同系ないし母子オヤコの関係を説明することのできる場合がある。

例えば九州における大分・門司両市などのいわゆる東京式アと九州西南部のいわゆる二型ア（宮之浦（鹿児島県屋久島、鹿児島市、長崎市、嬉野（佐賀県）、熊本県の海岸沿いの地帯など）との関係、あるいは四国における高知市アと幡多ア、近畿地方における吉野・津川アと和歌山市ア、北陸における石川県能登の東京式アと京阪式アとの関係、さらに広くは、京都・大阪を中心とする近畿式アと東京アとの関係などである。

また、比較対照する両資料のアの型が、類似ないし一致することによって、その両資料が同系ないし母子関係にあることを認知することができるものがある。

例えば古文獻資料として、平安末期の近畿方言アを反映している『類聚名義抄』（以下『名義抄』と略す）のアと、室町末期の近畿アを反映している『補忘記』のアとの関係、あるいは方言資料としては、九州西南部方言における宮之浦方言アや鹿児島市・長崎市・嬉野方言アなどの相互関係、あるいは京都市アと大阪市アとの関係、東京アと横浜市ア

との関係などである。

『名義抄』と『補忘記』との関係は、平安末期と室町末期という時代の違いはあるが、そのアの資料は、ともに近畿方言内の同じ地盤の古方言アを反映している。両資料アの類似は、両アの同系ないし母子関係を認知するのに異論はあるまい。

このように、それぞれ同じ地盤の同系方言同士間で、そのアが体系的に類似ないし一致する場合は、そのア同士が同系の関係にあると認定されよう。

ところが、比較する両資料のアが一致ないし類似しているにかかわらず、同系および母子関係を認知しがたい場合がある。

これを仮に「見せかけの一致」と呼ぶことにする。

注Ⅰ ここで「同系」というのは、例えば東京アと横浜アとは同系であり、京都アと大阪アとも同系であるが、大阪アと横浜アとは同系でないという程度の意味である。もちろん日本語アという最も大きな立場からは、ここに引用するすべての諸アが同系統のアであるが、ここにいる「同系」は、そのような大きな立場からではなく、下位の小さな面での意味である。また、母子関係というのは、例えば、『名義抄』と『補忘記』とのアの関係においては、両資料とも同じ近畿方言内で、前の時代のものが母であり、後の時代のものが子であるという程度の意味である。

注Ⅱ 参考文献

- 1 服部四郎「国語諸方言ア概観」〔方言〕一一、三、四、一九三二）他
- 2 平山輝男『全日本アの諸相』（育英書院、一九四〇）
- 3 金田一春彦『語調変化の法則の探求』（『東洋語研究』三、一九四七）
- 4 平山輝男『九州方言音調の研究』（学界之指針社、一九五二）
- 5 金田一春彦「東西両アのちがいができるまで」（『文学』二二三八、一九五四、『日本の方言』再録）
- 6 平山輝男「能登方言における東京式音調について」（『国学院雑誌』五七一、一九五五）

- 7 同「四国方言のア体系とその系譜」『音声の研究』Ⅷ、一九五七
8 同「四国の幡多方言アの系譜」『音声学会会報』九七、一九五八

二 『名義抄』のアと九州西南部方言の二型ア

ここに見せかけの一致の例として、『名義抄』のアと、九州西南部方言の二型アとの関係を説明しよう。

右の両資料のアは、型の相の一致する点がある。

昭和一〇年代に『名義抄』の語アをカード化して、鹿児島市アと比較したとき、その型の一致する面がかなりあって、驚き、かつ喜んだものである。それは語的一致だけでなく、動詞などは体系的にも一致する面があって、正に平安末期の近畿方言アを反映している『名義抄』のアの型が、そのまま九州西南部の二型アに残っているかに思われた。当時服部四郎氏も同感であることを知って心強かった。しかもその一致は、鹿児島市だけでなく、同県南部の屋久島（宮之浦、他）から、北に隣接する熊本県の海岸沿いの地帯（内陸部は無型ア）や長崎市を中心とする長崎県の過半、嬉野・鹿児島市を中心とする佐賀県の一部（長崎・佐賀両県の一部は無型ア）など九州西南部方言のほとんどに及ぶことが分かった。このことは昭和二六年刊の拙著『九州方言音調の研究』でも触れている。なお、次の第Ⅰ表を参照されたい。

この表では、二型アの代表として、二型アの中で最も古い型を保存すると思われる鹿児島屋久島の宮之浦アを示した。

この第Ⅰ表を見ると、『名義抄』アと宮之浦アとの一致点が、かなりあって、宮之浦をはじめ九州西南部方言に、平安末期のアを反映している『名義抄』式アが、そのまま伝わったのではないかと疑われる。

かつて、ある学者が、九州西南部と中央大和地区との方言関係を、神武天皇ご東征を引用して説明したことがあるが、それはもとより科学的でなく、この場合の解釈には引用できない。

第Ⅰ表 『名義抄』のアと宮之浦(鹿児島県屋久島)アとの型の一致例

語アの例	『名義抄』のア	宮之浦のア
2拍名詞二類, 石・紙…	(上・平) ●○ = ●○	
2拍名詞四類, 息・種…	(平・上) ○● = ○●	
3拍名詞五類, 心・姿…	(平・平・上) ○○● = ○○●	
2拍動詞一類, 置く・押す…	(上・平) ●○ = ●○	
2拍動詞二類, 書く・読む…	(平・上) ○● = ○●	
3拍動詞二類, 曇る・頼む…	(平・平・上) ○○● = ○○●	
2拍形容詞, 無い(ナシ)・良い(ヨシ)…	(平・上) ○● = ○●	
3拍形容詞二類, 白い(シロシ)・黒い(クロシ)…	(平・平・上) ○○● = ○○●	

注 ●・○は自立語の1拍を, ●は高, ○は低を示す。

また, =は等しいことを示す。

いま、両資料のアの一致点について、心静かに凝視すれば、中国地方や九州東北部（共に東京式ア）を飛び越えて、九州西南部に『名義抄』式アを伝えていた理由が説明できない。言語地理学は周辺に古相を残すと説明するが、語彙の場合と違って、アはむしろ周辺では新しく変化して、型の統合を起こしている場合が多い。

九州西南部方言の場合も、アはいわゆる二型の体系で、これは新しく型の統合を起こした結果のものと思われる。これに対して『名義抄』のアの体系は多型であって、九州西南部方言アとは体系的にも異なる。もし、同じ『名義抄』式アの多型の体系が、そのまま九州西南部方言に伝わり、その後九州西南部方言独自に変化をしたと仮定しても、型の数の多い『名義抄』式多型の体系から、九州西南部の二型の体系に変化するまでには、いくたびかの変化を繰り返さなければならぬ。その変化のたびに型の統合も行われたはずである。幾度も型の相が変化したにもかかわらず、『名義抄』式型と一致するものがあったも、その同一型は、系譜的にならずしも『名義抄』式アの型を、そのまま伝えるものとは考えられない。

注 例えば「朝日」は現代京都でも東京でも同じくアサヒ（頭高型）であるが、系譜的には、その直接の出自は異なる。即ち次のとおり。

京都アの頭高アサヒは、『名義抄』式アサヒ（尾高）が変化して撞頭現象を起こしたものの。東京アの頭高は、甲府式や『日本大辞書』式の中高から高さの山送り現象により生じたもの（アサヒ→アサヒ）。

現代京都方言アは、『名義抄』式アを、かなり忠実に伝えてゐる。その京都アと九州西南部の二型アとを比較すると、自立語単独でのアの型が一致するものがあるが、付属語を伴つて文を作る（派生節）場合のアは異なる。例えば「傘」は両者ともに同じくカサ（尾高型）であるが、これを主語とする文のアは、アの高さの山の位置、すなわち_カさがりめ_カの位置が次の例のように異なる。

京都ア ↓カサ・カサガアカイ（傘_カが赤い）

宮之浦ア ↓カサ・カサガアケ（傘_カが赤い）

また、動詞も終止形のアの型は両者共通であつても、他の活用形のアは異なるものがある。その他、文法・音韻・語彙などア以外の方言要素を比較しても、特に九州西南部方言と親密であるとはかぎらない。

この九州西南部方言アの直接の母体は、平安末期の『名義抄』や、近畿方言のアではなく、むしろ九州に同居する大分市や門司市などのアに求めるのが、合理的であることが分かる。

前にあげた参考文献のうち、金田一春彦氏の3.5、筆者の6.7.8などによるアの型の変化ルールを考慮すれば、九州東北部の大分・門司などの東京式アから、九州西南部の二型アが生まれたとすることが、具体的であり、合理的で科学的信憑性も高いように思われる。

以下そのあらましを説明しよう。

三 アの変化のルール

大分市や門司市などのアは、東京アに似たものであつて一見、鹿児島などに直結しないように見える。しかし、

一面、類似する部分もある。すなわち、2拍名詞のアを例にとると、一・二類アがともに統合している。これはアの性格から考えて、単語ア型の一致よりも重要な一致である。大分・門司などのアは（一・二類／三類／四・五類）の対立があり、これが変化して三類が四・五類と統合すれば、鹿児島式二型アが生まれる可能性は十分考えられる。

このような関係は、前述のように、鹿児島市だけでなく、薩南の屋久島やトカラ列島から熊本・長崎・佐賀の九州西南部のほとんどの方言アにあてはまるものである。同じ九州方言ア内で見られるこのような関係は、平安末期の近畿方言アを直接伝えているとする考え方よりも具体的に優れていると思われる。さらにア以外の方言要素が、『名義抄』や近畿方言のそれ以上に類似する点も無視できない。

以下、アの型の変化ルールに従って、九州東北部の大分・門司などの多型式アが、九州西南部の二型式アを生み出す過程を説明しよう。

一般にアの変化は、内的変化と外的変化に分けて考える必要がある。

内的変化というのは、ア自体の自発変化である。ここでとりあげる変化のルールは、主として自発変化のルールである。

これに対して外的変化は周囲の環境の影響を受けて起こる変化である。例えば、テレビ・ラジオなどマスメディアの影響の強い現代では、諸方言の特に若年層のアが急激に変化している。これは正にアの外的変化である。

前記の内的変化といえども、この外的変化を起こす力を、全く受けていないとは限らない。ただ時代により、環境によって、外的変化を起こす力（外的刺激の強さ）に差異がある。現代のように、テレビなどマスメディアが、前代未聞の発達をとげている環境では、外的変化の力が増大して、内的変化の力を強く抑え、自らの変化（外的変化）を強行するようである。この場合は、内的変化すなわち自発変化のルールが無視される可能性もある。室町・江戸・明治・大正・昭和初期ごろまでは、自発変化のルールが、かなり守られているように思われる（特に明治初期ごろまでは）。それは

第Ⅱ表 二拍名詞の類別語アの比較

類 別	方 言 語 ア	平安末近畿	室町期近畿	現 代 九 州				
		多 型 ア	多 型 ア	多型ア	二 型 ア (九州西南)			
		名義抄式	補忘記式	大 分	宮之浦	長 崎	鹿児島	嬉 野
一	口・鳥…	● ●	● ●	(○● ○●▶)	(○● ●○▷)	(●○ ●●▷)	(●○ ○●▷)	(○● ●○▷)
二	石・紙…	● ○	● ○	(○● ●●▶)	(○● ●○▷)	(○● ○●▶)	(○● ○●▶)	(○● ○●▶)
三	足・花…	○ ○						
四	息・種…	○ ●	○ ●	(●○ ●○▶)	(○● ●○▷)	(○● ○●▶)	(○● ○●▶)	(○● ○●▶)
五	猿・春…	○ ●	○ ●	(●○ ●○▶)	(○● ●○▷)	(○● ○●▶)	(○● ○●▶)	(○● ○●▶)

注 ▶・▷は助詞の1拍を、▶は高、▷は低をそれぞれ示す。

外的変化を起こす力（影響力）が、内的変化を起こす力を完全に抑えるまでには至らなかったからであろう。

いま内的変化のルールを、主として『名義抄』と『補忘記』を参照して説明しよう。なお、次の第Ⅱ表を参照されたい。

平安末期の『名義抄』の低平型（○○）は、室町末期の『補忘記』では頭高型（●○）になっている。同じ近畿方言内での資料として、この場合、『名義抄』の方が母で、『補忘記』は、子の関係であり、三類の足・花：（低平）は、○○↓●○（頭高）の関係が認められる。この低平型が擅頭現象を起こして頭高型となるのは、現代方言でも起こっている。例えば、琉球久高島方言で、六〇歳代の両親が低平型であるのに、一〇歳代の子供は、同じ家庭内に生活しているにもかかわらず、頭高型であった（二〇余年前の臨地調査による）。本土方言でも、この種の変化は見られる（八戸市郊外他）が、これは正にアの内的変化である。この変化（○○↓●○）を「ア変化ルールのI」とする。この内的変化の要因としては、心理的作用も考えられる。

また、3拍名詞五類（心…）は、『名義抄』ではココロ（尾高型）であるが、『補忘記』では、ココロ（頭高型）である。

同じく3拍動詞二類（曇る…）は、『名義抄』ではクモル（尾高型）であるが『補忘記』ではクモル（頭高型）である。この種の変化も現代方言にも見られる変化である。

この「○○●↓●○○」の変化を「ルールⅡ」とする。

そのほかアの高さの山を次の拍に送る変化（●○○↓●●○○○○●○○▽○○○▼）は、現代諸方言に広く認められる。これを「ルールⅢ」とする（●○○は自立語の、▼▽は付属語の一拍を示す）。

その他、拍の高さを次の拍に波及させる変化、例えば『名義抄』で「置く・汲む・巻く」の類はすべてオク・クム・マク（頭高）であるが、『補忘記』では、オク・クム・マク（高平）になっている。

また、『名義抄』では、「遊ぶ・飾る・進む」の類はすべてアソブ・カザル・ススム（頭二高）であるが、『補忘記』では、アソブ・カザル・ススム（全高平）である。すなわち、（●○○↓●●○○○○●○○↓●●○○○○）である。この高さの山を次の拍に波及させる変化を「ルールⅣ」とする。

また、『名義抄』『補忘記』京都方言などでは、「口・鳥・形・煙」の類は、クチ・トリ・カタチ（全高平）であるが、甲府・日本大辞書・東京などでは、クチ・トリ・カタチ（尾高平）のようにになって、第1拍が低くなっている。つまり、京都・大阪を中心とする近畿式アから東京式アへ変化するに当たって、第1拍が弱まり、同時に第1拍を低くする相になっている。この（●●○○↓●●○○○○↓●●○○○○▼○○○○▼○○○○）のような変化を「ルールⅤ」とする。

さらに変化ルールは考えられるが、まず以上によって、ア変化の実態を観察しよう（表内ではルールをルと略す）。

四 ア変化の実態

いま、第Ⅰ表にあげた語を、大分市方言に当てはめて、そのアと二型アの宮之浦方言アと比較すると、次の第Ⅲ表のようになる。

すなわち、アの型変化のルールⅡ・Ⅲによって、大分市の多型アが、宮之浦の二型アに変化したことを知ることができる。